

## 会 議 録

1 会議名	平成22年度 第3回宇都宮市上河内自治会議
2 開催日時	平成22年7月26日(月) 午後2時00分～午後4時45分
3 開催場所	宇都宮市上河内地域自治センター 大会議室
4 出席者	<p>【委員】太田正, 手塚敏子, 古橋悟一, 江連俊, 江連功, 小野久男, 神山光男, 北見和弘, 北見幸夫, 柴田征男, 福島照喜, 鈴木幸男, 手塚道子, 横塚境, 和田春海, 小林和美, 櫻井清一, 佐藤きよ子, 藤井直和</p> <p>【事務局】上河内地域自治センター所長, 地域経営課長, 地域づくり課長, 保健福祉課長, 産業土木課長, 地域経営課職員</p>
5 公開・非公開	公開
6 傍聴者数	<p>【傍聴者】1名</p> <p>【記者】なし</p>
7 会議経過	<p>1 開 会</p> <p>2 答申書(案)について</p> <p>3 地域のまちづくりに関する施策の提案について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>

1 開 会	
第3回宇都宮市上河内自治会議開会	
2 答申書(案)について	
会 長	会議次第2の「答申書(案)について」事務局から説明を願う。
事 務 局	<p>8月5日に市長への答申書の提出を予定しているため, 答申書の内容について, 各委員の確認と承認をお願いしたい。</p> <p>なお, 承認いただいた答申書は, 太田会長と神山副会長から市長に手渡していただきたいと考えている。</p> <p>前回の答申書(素案)と今回の答申書(案)の変更点として,</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申書(案)の2頁中段に記載されている執行状況の表について, 平成19年度～平成21年度までから平成20年度～平成22年度までと記載の内容を改めた。</li> <li>・各頁の文面のつながりを図るため, 一部文言の統一や修正を行った。</li> </ul>

会 長	<p>今回事務局から提示された答申書（案）は，前回の自治会議内で協議された時と比べ，内容そのものについては変更した箇所はない。</p> <p>内容確認の方法について，修正箇所のみを確認するか，それとも再度答申書全体を読みあげた上で確認するか，各委員の意見を伺いたい。</p>
委 員	<p>既に，幾度も自治会議において協議を行ってきたので，概要の説明で事足りるのではないか。</p>
会 長	<p>今の意見について，各委員からの意見を求める。</p>
委 員	<p>答申書に対する協議は，今回をもって終了とするのか。</p>
会 長	<p>そのとおりである。今回の協議において各委員からの承認を得た後は，上河内自治会議からの答申書として，8月5日に私と副会長より市長に手渡す予定である。</p>
委 員	<p>今回の答申書（案）に補足したい意見がある場合には，協議をお願いできるだろうか。</p>
会 長	<p>本日が答申書に対する最終確認の場としているので，その中でご意見をいただく分には差し支えない。</p> <p>答申書（案）の内容確認の方法については，先程委員からの意見により，事務局から項目毎に概要の説明を行うことでよろしいか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
会 長	<p>それでは，事務局から今回の答申書（案）の概要について，説明願う。</p>
事 務 局	<p>（答申書（案）の概要を説明）</p>
会 長	<p>ただいまの説明について，各委員からの意見を求める。</p>
委 員	<p>先程の事務局の説明から，計画的に事業の進捗が行われている事業についてはよろしいかと思う。</p> <p>ただ，検討段階にある事業として挙げられている「地域交流館整備事業」について，様々な難しい事情があるため，答申書（案）において総花的な意見になっている。もう少し具体的な内容を答申書に盛り込めないか。</p> <p>合併以前に町議会議員として，地域交流館の利用者数増加策として，「足湯」の設置を申し上げた経緯がある。</p> <p>この意見を今回の答申書に盛り込んでもらえないだろうか。</p>
会 長	<p>ただいまの「地域交流館整備事業」に対する意見に対し，各委員からの意見を求める。</p>
委 員	<p>「足湯」の設置に対する意見に対し，基本的には賛成である。「足湯」は地域高齢者の交流の場，地域外の利用者には憩いの場となり得る上に，上河内地域内の名所や旧跡などの観光資源と組み合わせれば，地域のまちづくりに大きな効果をもたらすと思われる。</p> <p>ぜひ，答申書に「足湯」に関する具体的な文言を入れてほしい。</p>
会 長	<p>他に意見はないか。</p>

委 員	「足湯」の設置については、前回提案作成時のグループ討議の中では、有効性の高い方策の一つとしていたところであるため、その旨、申し添えさせていただきたい。
会 長	これまでの各委員の意見を整理させていただく。 答申書に取り上げられている「地域交流館整備事業」に「足湯」の設置に関する文言を盛り込んでほしいというご意見について、「足湯等」と言う文言を答申書内の意見に含めることで対応を図りたい。 なお、答申書における詳細な文章表現については、私と副会長に一任いただいてもよろしいか。
全 委 員	異議なし。
会 長	他に意見はないか。
委 員	答申書（案）では、各事業の各所に整備の文言が目につくが、「生涯学習センター整備事業」のように、整備に対する実際の考え方があいまいで基本的な方向性が見えないものもある。 また、上河内中学校の校舎についても、管理を担当する所管課はどのかなのか。校舎施設が劣化していると思うが、日常的な点検や整備なくしては、耐用年数まで使用が見込めるとは思えない。 答申書において、日常的な点検や整備の必要性をアピールするのは適切であると思うが、自治会議からの意見に対して具体的な対応や考え方を所管課からきちんと示してもらいたい。
会 長	ただいまの意見に対し、事務局からの説明を求める。
事 務 局	「生涯学習センター整備事業」については、本庁の所管課においても未だその方針が定まっていないところである。 上河内中学校校舎の修繕や管理については、市教育委員会事務局学校管理課が所管である。
会 長	委員から指摘をいただいた整備事業については、建て替えや修繕への対応を巡り、現段階では未確定ということで理解していただけないか。
委 員	そのあたりの事情は察するが、生涯学習センターの外壁を見る度にこのままでよいとは思えない。 答申書が、どんな形で事業に反映しているのかが見えてこなければ、答申書の意味がないと思う。 学校施設については、市長部局と教育委員会部局では行政組織の枠組が異なり、事業の進捗状況を把握するのは容易ではないと理解しているものの、「中学校校舎整備事業」として、項目がある以上は本庁の所管課から説明があってもよいのではないか。
会 長	答申書（案）に記載されている整備事業に対し、計画や方針の具体案が示されなければ、事業の全体像が見えてこないという委員からの指摘には自分も同感である。 指摘の部分については、本庁の所管課のみならず他の多くの部署と連携して対応しているので、今この場において報告や説明は難しいと思う。

	<p>事務局にはただいまの質問に対し、次回の自治会議までに確認し、その調査の結果を報告してほしい。</p> <p>「生涯学習センター整備事業」への意見に「早急」の文言を加えて、事業実施の必要性を強調した文面に改めさせていただく。</p> <p>これらの対応を図りたいと思うがよろしいか。</p>
全委員	異議なし。
会長	<p>それでは、このように対応を図らせていただく。</p> <p>他に意見はないか。</p>
全委員	(意見・質問なし)
会長	<p>本日は、自治会議において、答申書に関する協議を行う最後の機会と捉えているので、ただいまご覧いただいている答申書(案)に、各委員からの意見を加えて修正したものを上河内自治会議からの正式な答申書とすることでよろしいか。</p>
全委員	異議なし。
会長	<p>答申書については、私と副会長に一任いただき、必要な部分を修正した後、8月5日に上河内自治会議からの答申書として市長にお渡しする。</p>
<b>3 地域のまちづくりに関する施策の提案について</b>	
会長	<p>会議次第の3「地域のまちづくりに関する施策の提案について」事務局から説明を願う。</p>
事務局	<p>前回挙げていただいた将来の目標を受けて、「目標達成するには何が必要なのか」という視点から方策について協議を予定しているが、その前に、事務局から検討していただきたいことがある。</p> <p>四つの「将来の目標」のうち、「計画的生産と直売所を充実させる」という目標については「地域農業を拡大化する」という目標に集約が図れるのではないかと思えるため、委員の皆様で協議願いたい。</p>
会長	<p>先程の事務局の説明について、補足説明をさせていただく。</p> <p>「計画的生産と直売所を充実させる」という目標を「地域農業を拡大化する」ための手段とすることで、一つの目標に集約できるのではないかと考えに至ったところである。</p> <p>については、前回の協議事項の内容を修正することになるため、各委員の協議の上で承認をいただきたいと考えている。</p> <p>ただいまの事務局からの提案について、意見はないか。</p>
委員	<p>「計画的生産と直売所を充実させる」という目標は、地域の住民が新たに農産物を生産して直売所を利用するというケースや農業に常に携わる者が農産物を生産して直売所を利用するというケースなど対象の軸をどこに据えるかによって、かなり判断が変わってくると思われる。</p> <p>取り組みの方向性を明確に定めないまま、目標の整理や集約を図るのはいかがなものか。</p>

会 長	<p>「計画的生産と直売所を充実させる」という目標については、その対象を農業生産だけではなく、伝統工芸品等の分野も範疇に含めるとい認識で将来の目標に挙げられたところだが、目標を集約することで、自分達の意に反した目標になってしまったという考えの方はいますか。</p> <p>質問は、目標を集約することで判断の対象から外れるケース、例えば、伝統工芸品のような例があるのではないかと判断させていただいたが、質問の趣旨に沿った考えと思ってよろしいか。</p>
委 員	<p>自分としては、「計画的生産と直売所を充実させる」という目標の中に伝統工芸品に対する認識はなく、現在注目されている「市民農園」の農産物が、直売所の充実と地域の活性化に大きな影響を与えるのではないかと考えた。</p>
会 長	<p>「将来の目標」と協議の方向性を次のように整理させていただきたい。</p> <p>「地域農業を拡大化する」という目標に「計画的生産と直売所を充実させる」という目標を組み入れる。</p> <p>また、直売所で販売するものは、農業者が生産する農産物のみとするのではなく、市民農園などから生産される農産物にまでその対象範囲を拡げる。</p> <p>このような考え方に基づいて、「将来の目標」の整理や集約を行ってもよろしいか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
会 長	<p>それでは、「将来の目標」を四つから三つに整理と集約をさせていただく。他に意見はないか。</p>
全 委 員	<p>(意見・質問なし)</p>
会 長	<p>引き続き、会議次第の3「地域のまちづくりに関する施策の提案について」事務局からの説明を求める。</p>
事 務 局	<p>前回の自治会議において、地域のまちづくりにおける将来の目標としてあげられた三つの目標のうち、「地域農業を拡大化する」と「雇用を創出する」に対する方策を各グループに分かれて、協議していただきたい。</p> <p>続いて、協議に先立ち配布した資料について、説明する。 (資料を説明)</p> <p>グループ協議では、各グループに分かれ、グループ内での役割分担と意見交換による方策の抽出、各委員から抽出された意見の分類。さらに、分類した意見を更にグループの意見として、三～四つに取りまとめでいただく。</p> <p>その後の全体協議には、各グループで取りまとめた意見を5分程度で発表していただき、それぞれの意見に対し委員の投票により、投票数の上位四つを「地域農業を拡大化する」、「雇用を創出する」という将来の目標を達成するための方策として選出していただきます。</p>

	<p>以上で「地域のまちづくりに関する施策の提案について」の説明を終了する。</p>
会 長	<p>これまでの自治会議の協議において、各委員から出された意見を事務局側で取りまとめるにあたり、「何を基準にして考えればよいのか」という目安を設ける意味で第5次宇都宮市総合計画との関連性に着目して作成したのが、先程事務局から説明のあった資料である。</p> <p>これらの資料は、これからグループ協議を進めるにあたっての参考として提示したものであり、資料の内容に従って協議を行わなくてはならないということではない。</p> <p>ここまでの説明について、各委員から意見を求める。</p>
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	<p>全体の進め方は、前回と変わりませんので、それぞれのグループに分かれて協議を開始してください。</p>
<p>四つのグループに分かれて、協議を実施。</p>	
会 長	<p>それでは、これより全体協議を始めさせていただきます。</p> <p>Aグループから順番に各目標に対する方策について、発表をお願いしたい。</p>
委 員	<p>Aグループからの検討内容を発表する。</p> <p>Aグループでは、「地域農業を拡大化する」という目標に対して、三つの方策を提案する。</p> <p>一つ目の方策として、「農業者への支援」を取り上げたい。この方策は、兼業農業者への支援・農薬や肥料の共同購入による費用の削減の効果を「地域農業を拡大化する」という目標実現につなげていくことを狙いとする。</p> <p>二つ目として、「特産品の開発」を提案したい。この方策の目的は、地域の特産物となり得る特別な農作物の開発を進めることで、地域農業の発展を図る。</p> <p>三つ目の方策に、「農産物の付加価値を高める」を挙げる。地域で生産された農作物をそのまま販売するのではなく、より商品価値の高い農産物にするため加工を施し、地域農業を拡大化に役立てていく。</p> <p>続いて、「雇用を創出する」という目標に対する方策を発表する。</p> <p>まず、最初の方策として、「会社をつくる」ことを提案する。具体的には、営農集団会社組織や農業持ち株会社、地元産米を利用した酒造会社等の設立、農業経営をサポートする会社の支援を図ることで新たな雇用先の創出することを目的とする。</p> <p>次に、「農産物の加工所を作る」を挙げる。この提案は、「地域農業を拡大化する」という目標の方策にも関係してくるところであり、地元の農産物を加工する場を設け、特産物の販売先に位置づけることで、地域における雇用の受け皿とする。</p>

最後の方策として、「スマートIC周辺の開発」である。上河内スマートIC内も含んだ周辺地域の開発・整備を進め、物流会社といった会社の進出を呼び込むことで地域経済の活性化を図り、雇用の創出につなげることを狙いとする。

Bグループからの検討内容を発表する。

Bグループとして、「地域農業を拡大化する」という目標への方策を三つほど提案させていただく。

最初の方策として、「観光農園」を提案する。上河内地域内のイチゴをはじめとする様々な農作物を対象に、旧大平町の観光ぶどう園や福島県のフルーツ団地の例を参考にした関連施設の整備を進め、観光農園として大規模な実施を図る。

続いての方策として、「体験農業」を取り上げたい。この方策では、市民とのふれあい、特に農業者以外の方との交流を重視することで、農業への理解浸透と将来的な農業の担い手となる人材確保につなげていくことを目的とする。

三つ目の方策として、「農作物のPR」である。地元産農作物の安全性や品質の高さを市場に向けてPRすることで、販売促進を図ることを狙いとする。

なお、ここまでの発表に対する補足意見として、「地域農業を拡大化する」という目標実現には、長期的な視点に基づく対応が必要であり、結果を追い求める短期的な視点に捉われていては、目的実現はおぼつかないと考える。

「雇用を創出する」という目標には、方策を三つ提案する。

まず、最初の方策として「観光園の拡大」である。具体的には、スマートIC周辺や交通の便が良く、利用者の増加が見込める場所に地域の雇用先となる直売所を設置する。

次の方策として、「道の駅・企業誘致」を挙げる。この方策の効果は、「道の駅」は利用者の拡大によって、地域の活性化を図ることができること。「企業誘致」は、10年先を見越した視点での判断と対応により、地域における新たな雇用先を確保する。

最後に、「農業の企業化」を提案する。具体的には、これまで個人が中心となっていた農業経営方式を企業化することである。

効果として、農業が地域雇用の受け皿になり得ること、高齢化の進む農業の担い手となる人材の確保が図れることといった点が挙げられる。

将来的には、農業公社で現在行われている活動を更に拡充して実施できればと考えている。

Cグループからの検討内容を発表する。

「地域農業を拡大化する」という目標への方策として、四つほど提案させていただく。

「後継者の育成」という方策は、農業に従事している若い世代への知識や経験の面でサポートできる体制を整備し、「地域農業を拡大化する」という目標を担う人材の育成や発掘を図ることが目的である。

次に「販路の拡大」である。これは、人の往来の多い地域交流館や国道293号線周辺に道の駅を設置し、地域農産物の新たな販路として、需要の拡大を図ることが狙いである。

三つ目として、「食育の充実」を挙げる。ここで言う「食育」とは、イベント的なものではなく、地域の農業と子どもたちとの結び付きを強め、子どもたちの人間教育につながる活動である。

この方策は、地域農業と生活への関わり合いを認識した、将来を担う世代の育成が目的である。

最後の方策として、「ニーズにあった農業経営」を提案する。

この方策は、様々な生活環境や食文化の変化を鑑み、消費者のニーズに応えられる生産体制、経営の規模によって農業経営の成否が左右されない体制の構築を目的とする。

また、地元農産物の需要を高め、農産物の地産地消を進めることを内容に盛り込ませていただく。

続いて、「雇用を創出する」という目標に対する方策について、発表する。

最初の方策として、「農業の法人化」を提案したい。これは、営農集団や農業の法人化を形成することで、農業に携わる者の経済的な利益と産業としての農業への魅力向上を図り、農業に関わる事業への雇用の増加を促すことが狙いである。

二つ目として、「地域資源を生かした産業」を方策に取り上げたい。

これは、地域に根付いている食文化などの資源を発掘し、観光などの産業に新たに取り込むことで、地域の振興と雇用の創出を図っていく。

最後に、「生きがいの提供」を方策とした。これまで農業に係わりがなかった高齢者を農業への体験活動に参加させることで、生きがいと収入を見出し、農業を新たな雇用の受け皿とすることを目的とする。

ここまでの発表において、Cグループでは、上河内地域最大の産業である農業に着目して、「地域農業を拡大化する」と「雇用を創出する」という二つの目標を両立することが重要と考え、方策の協議を行った。

今後の社会や生活環境などの変化に相對した時、しっかりとした対応ができるよう、今のうちに必要な対応策を講じておく必要性を感じた。

Dグループからの検討内容を発表する。

Dグループ内で協議したところ、「地域農業を拡大化する」という目標に対し、四つの方策を取りまとめたところである。

まず、「地域農産物のブランド化」を方策として、提案させていただく。

この方策は、地域農産物の品質を高めることで、消費者からの評価と需要の向上を図り、「地域農業を拡大化する」という目標実現につなげていくことを目的とする。



	<p>二つ目に「農機助成措置の拡大」である。現在、農業従事者の高齢化や農作物の栽培方法の多様化を鑑み、農作業の効率化と生産性の維持の両立を図る目的としてこの方策を取り上げる。</p> <p>三つ目として、「適地適作」を方策としたい。里芋を始めとした地域の環境に適した作物の生産を推進することで、農作物の品質と供給の安定化を図り、「地域農業を拡大化」を進めていくところに目的がある。</p> <p>四つ目にあげる方策として、「HPの活用」を提案させていただく。農作物のネット販売を行うことで、新たな販路と顧客を獲得して、農作物の需要向上を図れるところが、効果として挙げられる。</p> <p>「雇用を創出する」という目標への方策について、提案する。</p> <p>一つ目の方策として、「道の駅の誘致」である。利用者数の増加によって、地域経済の活性化と「道の駅」を新たな雇用の創出先として期待できるところが方策の効果として挙げられる。</p> <p>二つ目の方策として、「企業誘致の条件緩和」を取り上げたい。この方策は、上下水道の不備などの例から企業の進出を阻害している要因を是正し、農地であっても企業が進出しやすい環境を整備し、将来的な「雇用の創出」を図る。</p> <p>最後に、「起業の促進支援」を方策として提案する。新たに企業や産業を興そうとする者、起業家を養成する教育機関に対して支援や関係強化を図ることで、新たな雇用先の確保につなげることを目的とする。</p>
会 長	<p>この後は、各グループから発表された方策の中から、各委員の投票によって、「地域農業を拡大化する」と「雇用を創出する」という目標において、それぞれ四つ方策を選出していただきたい。</p>
会 長	<p>投票の前であるが、先程発表された「雇用を創出する」という目標への方策の中で、「道の駅」に関する内容が共通して挙げられている。</p> <p>「道の駅」に関する提案は各グループからの共通提案として、「雇用を創出する」という目標への方策に取り入れて、残りの三つを委員からの投票で選出する方法としたいがよろしいか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
会 長	<p>「道の駅」の提案は、各グループの共通提案として「雇用を創出する」という目標への方策に加えさせていただく。</p> <p>各委員は、投票を行っていただきたい。</p>
投 票 及 び 集 計	
事 務 局	<p>「地域農業を拡大化する」という目標への方策として、投票の結果、「特産品の開発」、「観光農園」、「地域農産物のブランド化」が得票数で上位となったので方策に選出する。</p> <p>なお、残りの一つについて、「体験農業」、「販路の拡大」、「適地適作」が同数の得票数となったため、改めて再度投票を行いたいと思うがよろしいか。</p>

委 員	「販路の拡大」を私たちのグループから提案したが、既に選択された方策の中に主旨が合致するものが含まれているので、提案を取り下げる。
事 務 局	「体験農業」及び「適地適作」の両案で再度投票を実施する。 投票は、挙手により行う。
投 票 及 び 集 計	
事 務 局	投票の結果、「体験農業」が過半数を超える得票を得たため、「地域農業を拡大化する」という目標への方策に加えさせていただく。 続いて、「雇用を創出する」という目標への方策については、「スマートIC周辺の開発」,「観光園の拡大」,「農業の法人化」が得票数で上位となったため、これら三つの方策と先程各グループからの共通提案として決定された「道の駅」を加えた四つを目標への方策に選出させていただく。
会 長	今回挙げられた方策は「農・工・商」との連携であり、「生産・流通・消費」の全体の構成に配慮し、雇用の拡大につながる理に適った提案と考えている。 次回の自治会議では、「交通網の整備」という目標に対する方策について協議を予定している。
<b>4 その他</b>	
会 長	会議次第の4の「その他」について、各委員から意見を求める。
全 委 員	(意見・質問なし)
会 長	事務局から何か周知事項はあるか。
事 務 局	次回の第4回上河内自治会議は、8月30日を予定している。 また、同日は自治会議終了後に「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」の説明を予定している。
<b>5 閉 会</b>	
会 長	以上で第3回上河内自治会議を終了する。